

第3次草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 重点施策の実施状況

重点施策			実施状況	資料
基本施策1	2Rを推進するための仕組みづくり	施策1-1 焼却ごみ類指定袋の有料購入の検討	実施済 (R5.10～) ・令和5年10月から、ごみの排出量に応じた負担の公平化、ごみの発生抑制や再生利用等を進めるため、焼却ごみ袋について、価格を抑えつつ、1枚目から有料購入する制度に変更しています。 （プラスチック製容器袋およびペットボトル袋は、引換券による一定枚数無料配付を継続。） ・指定ごみ袋制度の変更による影響および効果を把握するため、令和6年6月に家庭系焼却ごみ類の組成調査を行った結果、令和元年度の調査結果と比較して、雑誌・雑紙が▲5.61ポイント、リサイクル可能なプラスチックが▲2.21ポイント、食品ロスが▲1.79ポイントと、それぞれ減少しました。	—
		施策1-2 リユース市場の拡大促進	実施中 ・リユースショップ等のリユース拠点を掲載したマップを作成し、ごみ分別アプリの地図機能により情報提供を行うとともに、市ホームページで「草津市リユースMAP」への掲載事業者を引き続き募集しています。 ・エコライフフェアにおいて、リユースマーケットを開催するとともに、令和7年5月から、粗大ごみで排出される家具等で状態のいい物を、従来の官公庁オークションからフリマアプリ「メルカリ」に切り替えて出品しています。 官公庁オークション実績：令和3～令和6年度 出品点数：190点 販売点数：73点 メルカリ実績：令和7年9月8日時点 出品点数：96点 販売点数：85点	・草津市メルカリShops記者提供（資料2-1） ・エコライフフェア2025チラシ（資料2-2）
		施策1-3 事業系ごみ処理手数料の見直し	実施済 (R5.4～) 令和5年4月に、増加傾向が見られる事業系ごみについて、排出事業者にごみの減量へのインセンティブ（動機付け）を持ってもらうため、周辺自治体の事業系ごみ処理手数料を参考に、手数料の見直しを実施しました。 【1回の搬入量が200kg以上の場合、10kgあたり170円 → 10kgあたり210円】	—
		施策1-4 雑紙の分別周知	実施中 分別ブックのリニューアルに合わせて説明内容を増やすとともに、分かりやすく分別を説明する動画や、ごみの出し方の外国語版冊子を作成し、市ホームページでの公開および窓口で随時配付しています。	—
基本施策2	持続可能な体制の確立・収集・	施策2-1 市民に分かりやすいごみ分別	実施中 ・市民が分別に苦慮する品目等について、分かりやすい分別啓発により、資源化を促すため、分別ブックをリニューアルするとともに、分別を説明する動画やごみの出し方の外国語版冊子（6か国語）を作成し、市ホームページでの公開および窓口で随時配付しています。 ※令和7年7月に、新たにインドネシア語およびタイ語版を作成しました。 ・また、特に分別に苦慮するプラスチック製容器類については、分別ブックや分別説明動画で汚れを取り除く度合いなどを分かりやすく説明しています。 （令和7年9月8日時点閲覧回数：7,032回／ごみ種別トップは「破碎ごみ類」） ・国が進めるプラスチック製品の一括回収について、その動向を注視しています。	—
		施策2-2 収集日の統合による効率的な収集	実施済 (R5.10～) 古紙類の品目別の収集日の統合により、排出し易くするとともに、古紙類の収集量増加による資源化率の向上を図るため、令和5年10月から古紙類を統合し、月2回収集しています。 【種別ごとに月1回 → 同一日として月2回】	—
		施策2-3 高齢者等ごみ出し支援の検討	実施中 (R7.9～) 令和7年9月から、ごみ出しが困難な高齢者または障害者等で構成される世帯に、住み慣れた地域で誰もが安心して生活できるまちづくりを進めるため、ごみ出し支援を実施しています。 コミュニティ支援型と直接支援型の2種類の支援方法を用い、コミュニティ支援型は地域の助け合いの仕組みの中で支援を行うもので、支援団体が対象世帯の自宅からごみ集積所までごみ出しを行います。 また、コミュニティ支援型の支援が受けられない場合、直接支援型により、対象世帯が自宅の敷地内に収集箱を準備し、毎週1回、市が委託する業者がごみを戸別収集します。 どちらの支援型においても、安否確認等の見守りも併せて行います。	・高齢者等ごみ出し支援事業概要（資料2-3）